

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【公開番号】特開2016-214435(P2016-214435A)

【公開日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2015-100736(P2015-100736)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月29日(2017.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

所定の条件を満たしたときに、特別役物が作動する遊技機において、前記特別役物が作動している遊技における小役の入賞回数に関する値を記憶可能な第1記憶手段と、

遊技価値の付与数に対応する値を記憶可能な第2記憶手段とを備え、

前記特別役物が作動している遊技において、小役が入賞した場合には、入賞した小役に基づいた遊技価値の付与数に対応する値を第2記憶手段に記憶可能とし、

所定のタイミングで、第2記憶手段に記憶された値が特定値であるか否かを判断し、前記特定値であるときは第1記憶手段の値を更新せず、前記特定値でないときは第1記憶手段の値を更新可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、特別役物が作動している遊技における小役の入賞回数に関する値を記憶可能な遊技機に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかし、前述の従来の技術において、入賞回数計数手段132がどのようにして入賞回数をカウントするかについての具体的記載はない。

本発明が解決しようとする課題は、特別役物が作動している遊技における小役の入賞回数に関する情報を正しくカウントすることである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する。なお、かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。

本発明（第5実施形態）は、

所定の条件を満たしたとき（RBに係る作動状態フラグが「1」であるとき（ステップS545で「No」のとき））に、特別役物（RB）が作動する遊技機において、

前記特別役物が作動している遊技における小役の入賞回数に関する値を記憶可能な第1記憶手段（アドレス「F074」のRB作動時の入賞回数）と、

遊技価値の付与数に対応する値を記憶可能な第2記憶手段（アドレス「F06C」のメダル払出し枚数データ）と

を備え、

前記特別役物が作動している遊技において、

小役が入賞した場合には、入賞した小役に基づいた遊技価値の付与数に対応する値を第2記憶手段に記憶可能とし（図59中、ステップS593）、

所定のタイミング（図63中、ステップS563）で、第2記憶手段に記憶された値が特定値（「0」）であるか否かを判断し、前記特定値であるとき（ステップS563で「Yes」）は第1記憶手段の値を更新せず、前記特定値でないとき（ステップS563で「No」）は第1記憶手段の値を更新可能とする（ステップS564）

ことを特徴とする。

なお、本発明において、「所定のタイミング」とは、第2記憶手段に遊技価値の付与数に対応する値が記憶された後の任意のタイミングを意味し、実施形態で示したステップS563に限定されるものではない。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、第2記憶手段に記憶された値が特定値であるか否かを判断するだけで、第1記憶手段の値を更新するか否かを判断することができる。これにより、情報処理の簡素化を図ることができる。